

・「長崎市図書館建設基本計画検討協議会設置要綱」第7条関係

平成16年3月31日

長崎市長 伊藤 一長 様

長崎市図書館建設基本計画検討協議会
会長 猪山 勝利

長崎市図書館建設基本計画について（報告）

公立図書館は、これからの生涯学習社会を展望するうえで大事な基盤として確立されるべきものです。特に市立図書館は施設だけでなく構成する蔵書や職員により市民生活との深い関わりのなかで成長・発展が求められます。

このことを踏まえ、長崎市図書館建設基本計画について、5回の協議会の開催のほか、4回のワーキング会議による検討を重ね、パブリックコメントによる計画素案に対する市民からのご意見を参考としながら、当協議会は慎重に協議を行いました。

その結果、長崎市図書館建設基本計画に掲げられた整備に対する基本的な考え方、図書館の位置付け、サービス・機能及び情報資料収集計画、並びに運営・建設計画については、おおむね妥当なものと認めます。

なお、協議の過程で、委員から別紙のとおり長崎市図書館建設基本計画原案に対する意見、要望等がっておりますので、これらにもご配慮のうえ、長崎市図書館建設を進めていただきますよう付記いたします。

長崎市図書館建設基本計画素案に対する委員からの意見・要望等

1 サービス・機能について（第7章関係）

（1）開架所蔵能力

図書館の開架所蔵能力として25万冊程度を計画されているが、できるだけ開架図書数を増やすようにご検討いただきたい。

なお、物理的な不都合があれば、準開架書庫の整備や閉架収蔵能力の縮小化も方法のひとつとしてご考慮のうえ、書架配置のご検討に配慮されたい。

（2）図書館サービス網

図書館設置後は、図書館と周辺図書室との有機的連携を図り、図書館サービス網の拡充に取り組んでいただきたい。また、市立図書館システムの形成においては、大型公民館図書室は 図書館地域分館 的位置づけを持たせ、条件が整い次第、可及的に 地域分館 へと発展させることをご検討いただきたい。

一方、ご検討にあたっては、利用の少ない図書室については機能、役割を見直し、システムの効率化についても配慮されたい。

2 運営計画について（第9章関係）

（1）職員体制

図書館の職員体制については、図書館の中核機能を支えるものとして、司書資格を有し、図書館運営に信念と情熱を持った経験者が館長として望ましく、さらに、優れた情報処理能力を持つスタッフ（司書）を配置されるようご検討いただきたい。

（2）民間活力の導入

民間活力の導入（PFI手法の採用）にあたっては、メリット・デメリットを十分に考慮し、検討を慎重に行っていただきたい。仮にPFI導入の場合には、図書館業務の実績の確実な評価を行うとともに、市民への情報公開に努めていただきたい。

3 開設準備について

図書館の開設にあたっては、図書業務に関する見識や経験のある人を中心に専任の職員を数名配置されるなど、準備体制を整え、図書館に関わる団体や利用者との話し合いの機会をもつよう配慮いただきたい。